当医院からのご案内

◆　当医院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

□ 歯科初診料の注1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、かつ抗菌薬の適正使用に関する研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

□　電子的歯科診療情報連携体制整備加算

当医院では、マイナ保険証によるオンライン資格確認などを活用し、患者さんに質の高い医療を提供するための十分な情報を取得し、診療実施の際に活用しています。

また、お会計の際、算定した区分・項目の名称や点数等詳細な内容が分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□　情報通信機器を用いた歯科診療

当医院では、必要に応じて情報通信機器を用いた診療を実施しています。

詳細につきましては、歯科医師、スタッフ等にご相談ください。

□ 明細書発行体制等加算

個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。

なお、必要のない場合にはお申し出ください。

□　一般名処方加算1･2

安定的な治療を提供する観点から、医薬品の処方は、有効成分が同一であればどの医薬品（後発医薬品含む）も調剤可能な「一般名処方」を行っており、その旨の十分な説明を実施しています。

□ 口腔粘膜処置

再発性アフタ性口内炎に対してレーザー照射による治療を行っています。

□ レーザー機器加算

口腔内の軟組織の切開、止血、凝固等が可能なものとして保険適用されている機器を使用した手術を行っています。

□ クラウン･ブリッジ維持管理料

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、２年間の維持管理を行っています。

□ CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー

ＣＡＤ／ＣＡＭと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作さ

れる冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

□ 検査・画像情報提供加算

患者さんを他の保険医療機関等へ紹介などを行う際、当医院が実施した検査結果等を電子的な方法で紹介先へ送付するなどの対応を実施しています。

□ 電子的診療情報評価料

他の保険医療機関等から提供を受けた検査結果等をもとに、当医院が電子的な方法で閲覧または受信して、患者さんの診療に活用しています。

□ 口腔機能実地指導料

口腔機能の低下、もしくは発達が芳しくない患者さんに対して、的確な指導等を行うための所定の研修を受講した歯科衛生士がおり、口腔機能に係る指導等を行うための体制を整備しています。

むろおか歯科医院　管理者(院長):室岡孝二